

在日ドイツ兵捕虜のスポーツ活動の実態・背景に関する再検討

Reconsideration on Actual Condition and Background of Sports Activities among German Prisoners of War in Japan

岸 本 肇
Hajime KISHIMOTO

概要

本研究は、第一次世界大戦中の在日ドイツ兵捕虜のスポーツ活動について、新発見と未解明な事柄とを示しながら、以下の3つの検討課題を提起する。

1. 研究対象を全16捕虜収容所へ拡大することにより、彼らのスポーツ活動の全体像を把握する。
2. スポーツをよくしたドイツ兵の国民性から、虜囚生活におけるスポーツの意義を考究する。
3. 各ドイツ兵捕虜収容所におけるスポーツ要求に対する「厚遇」程度を分析するためには、日露戦争当時のロシア兵捕虜のスポーツ活動との比較も必要である。

キーワード： 捕虜 ドイツ兵 スポーツ 第一次世界大戦

Abstract

This research presents the following 3 themes on sports activities among German prisoners of war (POWs) in Japan during World War I, illustrating new findings and unclear matters:

The first is to grasp the whole of their sports activities, by expanding the number of POW camps to include all 16.

The second is to study the significance of “Sports in POW camps”, considering the national character of the German soldiers who played sports very often.

The third requires comparing with Russian POWs’ sports activities at the time of the Russo-Japanese War, in order to analyze the degree of “Kind intentions” to accept the demand for sports in each German camp.

Keyword: prisoner of war (POW), German soldier, sports, World War I

0. 問題設定

古来、戦争は、捕虜^{注1)}の発生を伴う。近代の戦争捕虜といえども、その扱いは捕獲者の意のままであり、極寒のシベリアにおける強制労働や熱帯の酷暑・炎天下における「バターン 死の行進」などがイメージされる。前者は日本側が「被害者」であり、後者は「加害者」である。

しかし、第一次世界大戦下においては、その事情は異なっていた。国際条約「陸戦ノ法規慣例ニ関スル条約」(1899年、以下「ハーグ条約」という)が規定する捕虜の人的扱いの実効が期待されていた。それにもかかわらず、ヨーロッパ戦線では捕虜が想定をはるかに超える人数となり、それが破られる事例がかなりあったようであるが¹⁾、少なくとも日本は、ハーグ条約を遵守する立場であった。

第一次世界大戦の緒戦、中国・青島(チンタオ)における日独戦争で敗れた結果、捕虜となったドイツ兵は約4,500人である。彼らの5年有余におよぶ日本の捕虜収容所における日常生活は、強制労働のない、音楽やスポーツ、趣味や学習のあるものであった。通説では、ベートーヴェンの交響曲「第九」の本邦初演は、そのときの捕虜収容所の1つ・板東俘虜収容所(現在の鳴門市に設置されていた)であったとされている。ドイツ兵捕虜の音楽は、オーケストラ演奏ができるレベルだったのである。

スポーツは、健康・体力の保持・増進の手段となることから、音楽以上に愛好されていたといつてよい。在日ドイツ兵捕虜のスポーツ活動に関する研究は、山田²⁾が先鞭をつけ、岸本^{注2)}が拡大した。都合、板東俘虜収容所、松山俘虜収容所、久留米俘虜収容所、青野原俘虜収容所、名古屋俘虜収容所のスポーツ活動が、体育学的に総合的に明らかにされている。

しかしこの10数年の間に、在日ドイツ兵捕虜の生活や諸活動をテーマにした研究は、すでに全16収容所に及んでいる。その背景には、鳴門市ドイツ館における史料の収集・整理の進行、「チンタオ・ドイツ兵俘虜研究会」の活動、インターネットによる日独間における研究交流網の発達などがある^{注3)}。さらに、捕虜収容所があった自治体の事業としての調査・研究、あるいはその地域の歴史研究者(団体)による調査・研究が推進されたことも大きい。先行的に研究成果が出版されていた板東俘虜収容所、久留米俘虜収容所、習志野俘虜収容所、青野原俘虜収容所に続き、新たに大阪俘虜収容所³⁾、名古屋俘虜収容所⁴⁾についても、まとまった報告がなされている。

そういう現在の在日ドイツ兵捕虜研究の動向の中にスポーツ活動研究を位置づけると、対象とされた捕虜収容所の数だけ見ても、絶対的に不足しているのは明らかである。同時に、新たに発掘された史料からわかるスポーツ的新事実も、ドイツ兵捕虜研究の大枠に止まっており、日本体育学会やスポーツ史学会ではほとんど知られていない状況がある。

そういう現状認識から、本研究は、①神戸大学大学院人文学研究科地域連携センターが収集した青野原俘虜収容所^{注4)} 関係の史料により、図録以外では公開されていない在日ドイツ兵捕虜のスポーツ活動の実態を紹介し、②スポーツを意識的に実践したドイツ兵捕虜のスポーツマン像と国民性から、虜囚生活におけるスポーツ活動の意義を明らかにし、③日本側管理当局が、ドイツ兵捕虜のスポーツ要求に好意的に対応したという見方の限界性について論じようとするものである。そしてそれらの論述にもとづき、今後のドイツ兵捕虜のスポーツ活動研究発展のための検討課題を提起する。

その際、スポーツの厳密な定義にこだわらず、ドイツ兵捕虜がよくしたトウルネン（体操・器械運動系の運動が多い）、散歩・遠足を含む“スポーツ活動”を視野に入れる。

1. 新しく判明したスポーツ活動とスポーツ交流

1.1. 青野原俘虜収容所捕虜兵の遺品写真を中心として

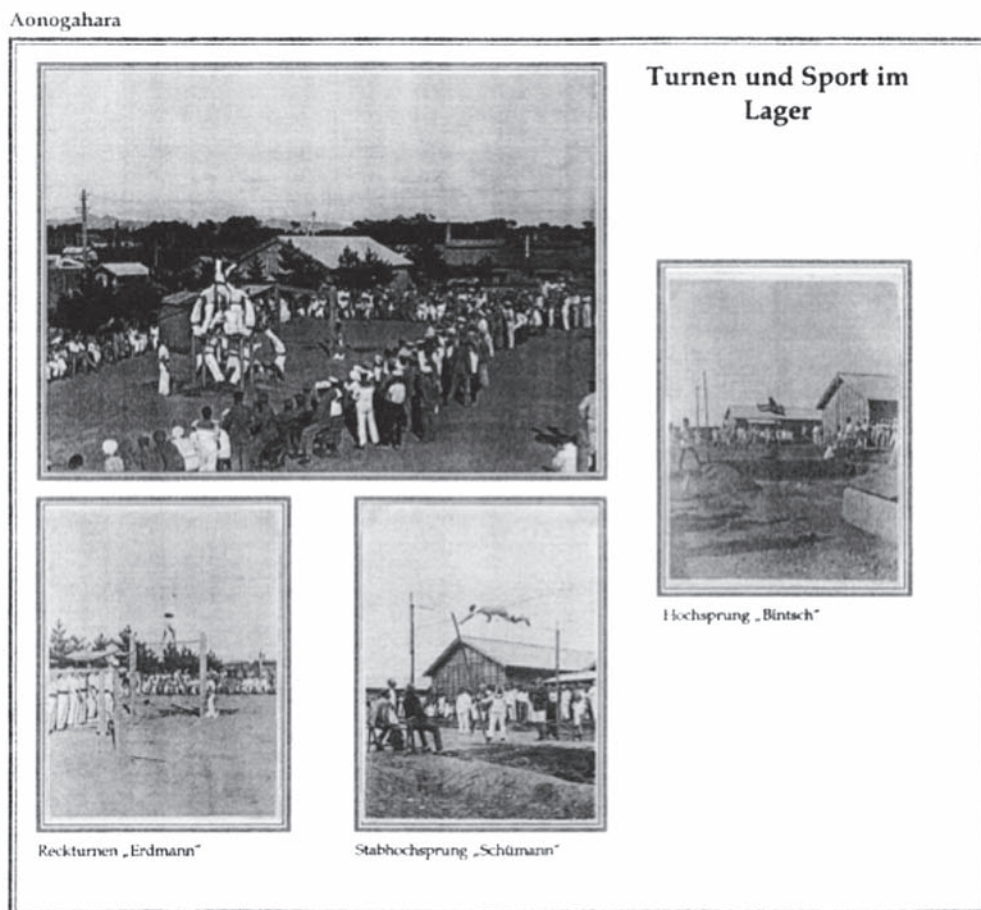


図1 トウルネン祭とスポーツ大会

青野原俘虜収容所に関する新出史料であるハンクシュタインの捕虜生活のアルバム『青野原とその他若干』(Linke 編)⁵⁾には、他の捕虜収容所と比較して、希少価値があるスポーツ風景が集録されている。それらを、以下に紹介する(映像劣化につき、若干、不鮮明)。

図1は、“Turnen und Sport im Lager”(「収容所におけるトゥルネンとスポーツ」)のページである。トゥルネン祭とスポーツ大会の写真と推定される。組立体操をしている写真はかなりの収容所に残されているが、鉄棒の大車輪は Erdmann、棒高跳びは Schümann、走り高跳びは Bintsch のように、選手名が特定される写真は珍しい。

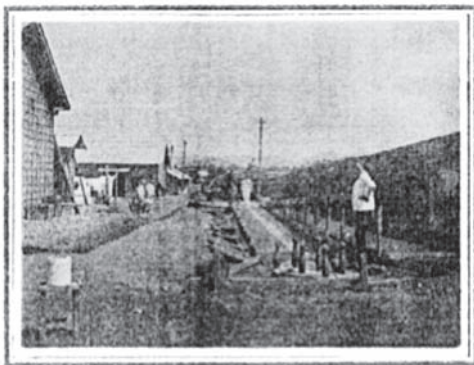


図2 ケーゲル

“Spiel und Freizeit im Lager”(「収容所におけるプレイと自由時間」)のページには、テニスとケーゲル(ドイツ式ボウリング)の写真がある。特に、屋外ケーゲル場は(図2)、在日ドイツ兵捕虜収容所の写真として希少であるばかりでなく、いまとなってはドイツでもほとんど見かけられない物珍しさもある。

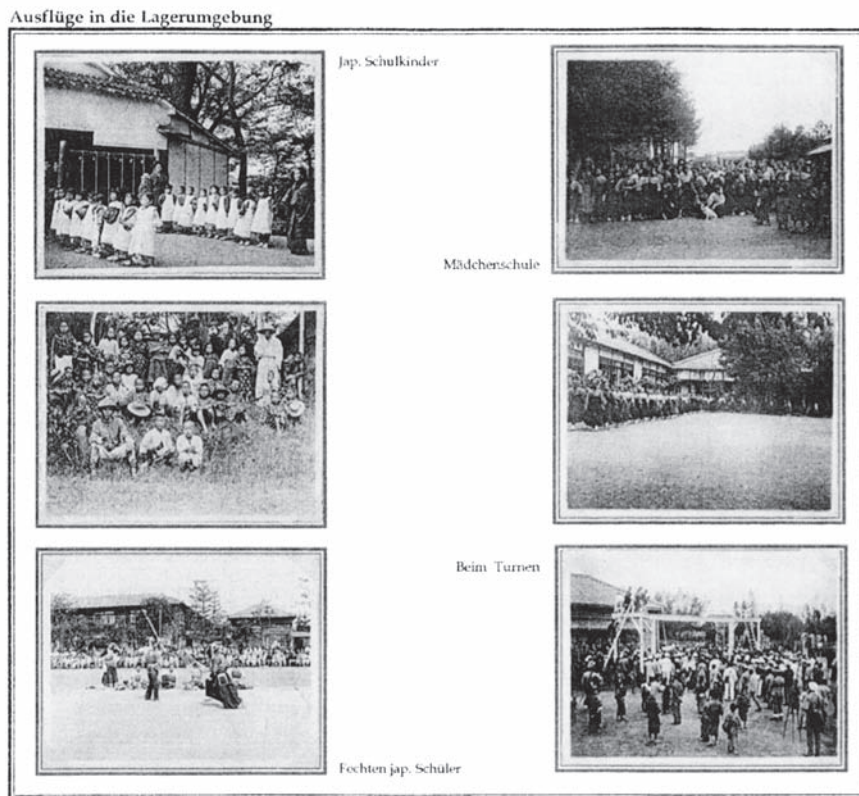


図3 遠足時の視察・交流



図4 水泳

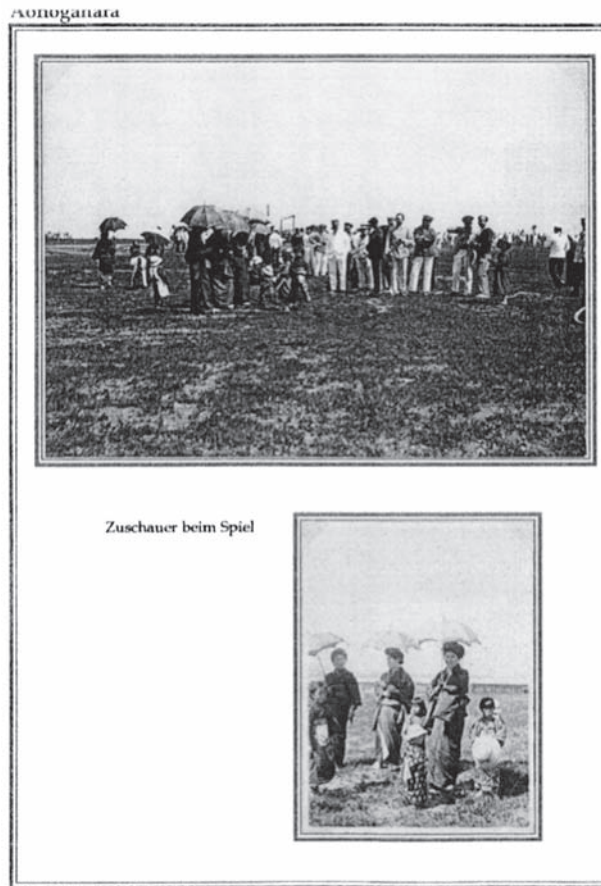


図5 サッカーの観戦者

“Ausflüge in die Lagerumgebung”「収容所周辺への遠足」は（図3）、青野原俘虜収容所捕虜兵が学校訪問をした形跡を示している。右列の3葉は、旧兵庫県立小野高等女学校である。その真ん中の写真における整然たる生徒の行進風景と、一番下の写真に“Beim Turnen”（「トゥルネンに際して」）とあるところからすると、女学校の体育祭か何かの行事のときであったのだろうか。あるいは、ドイツ兵捕虜が、女学校で器械体操の演技でも見せたことがあったのだろうか。

左列一番下の写真は、青野原俘虜収容所捕虜兵が旧兵庫県立小野中学校のグラウンドで剣道を見物している様子である。彼らが同校生徒とサッカーをし、器械体操を演じたのに対して、中学校側がその返礼に、剣道・柔道の試合と型を見せたとある同校々史の記録⁶⁾を裏付ける写真である。ドイツ兵捕虜の学校訪問に、スポーツ絡みの要素があったことがわかる。

なお、左列の一番上は、八志路幼稚園（私立）である。ドイツ兵捕虜の幼稚園訪問は、全国的にも稀有である。本論から逸れるが、この時代に、青野原俘虜収容所があった農村地帯で幼稚園に通う子どもは、どのような家庭階層であったのだろうか。

その他、この Linke 編のアルバムには、ドイツ兵捕虜が加古川で水泳をしている写真

もある(図4)。捕虜が、実際に泳いでいる写真は、事故への懸念から、その許可に消極的な収容所が多かった中での貴重な水泳実施の証拠といえる。

この節の最後に、“Zuschauer beim Spiel”を示す(図5)。直訳すれば、「ゲームの観客」となる。上の写真に写っているドイツ兵捕虜と日本人観客の後方に、小さくサッカーゴールが立っているのがわかるであろう。いまから90数年前、播州平野の一角・青野ヶ原で、ドイツ兵捕虜と地域住民とが一緒にサッカーを見ていたのである。これもスポーツに関する考察ではないが、この時代、女性は、すでに「洋日傘」で外出していたのは興味深い。

他の捕虜収容所と比較して、もっとも人里から隔絶していた青野原俘虜収容所のスポーツ行事においても、心温まるドイツ人と日本人との交流があったのである。

1.2. サッカーの地域交流

瀬戸⁷⁾は、1919年に、ドイツ対日本の「二つのサッカー国際試合」があったことを紹介している。1つは、広島における似島俘虜収容所捕虜と地元の師範学校・高等師範学校生、中学生との対戦であり、もう1つは、名古屋俘虜収容所捕虜と地元の中学校・高等学校の混成チームとの対戦である。ところが、1919年には、もう1つドイツ対日本のサッカー国際試合があった。青野原俘虜収容所捕虜が、やはり地元の中学校生、師範学校生とサッカーをしていたのである⁸⁾。

翌年早々には帰国という、休戦後の状況は、そういう日独サッカー試合を可能にしたわけであるが、休戦前からドイツ兵にサッカーを学ぶ交流はあった。

静岡俘虜収容所(1914~1918年)の捕虜が、彼らの「自由時間」に、静岡師範学校の校庭へサッカーをやりに来ることがあり⁹⁾、その折に生徒がサッカーを教わったという話がある¹⁰⁾。香川県立丸亀高等女学校の生徒が、丸亀俘虜収容所のドイツ兵捕虜の影響でサッカーをしていたと推測させる写真と記録も発見されている^{11),12)}。広島、静岡は、昔からサッカーが盛んな土地柄である。そうなった影響の1つとして、ドイツ兵捕虜とのサッカー交流が挙げられている^{13),14)}。

不思議なのは、もっとも有名で研究も進んでいる板東俘虜収容所と、東京に近い大規模収容所で、全収容所のモデル的な存在であった習志野俘虜収容所とに、地域とのサッカー交流の記録がないことである。しかし地域の人々が、ドイツ兵捕虜のサッカーを見たという「交流」だけを取れば、板東、習志野はいうに及ばず、事実はずっと多いであろう。

1.3. 種目展開、行事の催行、地域交流に関する追究の課題

筆者の研究報告^{注2)}に対して、「山田の傍証に過ぎない」との批判がある。しかし、在日ドイツ兵捕虜のスポーツ活動の解明は、その典拠の限定性から見ても、山田の「日本国内のドイツ兵俘虜収容所における体育・スポーツ活動」の一覧表¹⁵⁾に尽きるわけでは、決

してない。

ドイツ兵捕虜収容所の公的記録である業務報告や日誌は、例えば、サッカー交流があった似島、青野原、静岡でも、まだ発見されていない。対象収容所数を増やすことと、今後とも出て来るであろう新出史料により、在日ドイツ兵捕虜のスポーツ活動に関する全体構造が書き換えられる可能性がある。

2. スポーツ実施の推進力 —“ドイツ人論” として

2.1. スポーツ好きの体質とリーダーの存在

軍隊の組織ではないが、青島には 1900 年にトウルネン・クラブが立ち上げられていた。その報告書¹⁶⁾によれば、1901 年末でそのメンバーは 51 名、当時、青島に在住していたヨーロッパ人約 700 名の 7.3% に達していた。そのクラブへのドイツ軍人の関与・参加、および日本との戦争に応召する者がいたかどうかは不明であるが、20 世紀初頭の中国在住のドイツ人には、組織的にスポーツする人々がいたことがわかる。

身体を鍛えておく必要がある軍人には、特にそのような体質が強いと考えられる。日独戦争以前、青島に駐留中のドイツ兵は、練兵場兼グラウンドで、時にイギリス海軍兵たちとサッカーの交歓試合をしていた¹⁷⁾。そして捕虜となり、日本に抑留されている間、よくスポーツをしていたことは、序章「0.」および前章「1.」で述べたごとくである。そのような彼らのスポーツ好きは、5 年有余の虜囚生活から解放され、帰国する途中に帰国船がスマトラのザバングに寄港した際、現地の軍人チームとサッカーをしたことからわかる¹⁸⁾。

そのように主体的にスポーツを楽しむドイツ兵捕虜のひとりに、フィッシャーがいた。松山俘虜収容所と板東俘虜収容所の捕虜であったフィッシャーこと、「カール・フィッシャー」は、ワンダーフォーゲルで知られた人物である。彼は若きギムナジウムの学生だったとき、ドイツ青少年の身体と精神を動かすワンダーフォーゲル運動を提唱していた。かつてスポーツを組織する活動家であったフィッシャーは、板東俘虜収容所においても、ワンダーフォーゲルの父であり明朗快活な人物として認められていた¹⁹⁾。そのような人を動かし、組織する能力に長けた人材が、ドイツ兵捕虜収容所におけるスポーツ活動推進の力になっていたと推察される。

大阪俘虜収容所と似島俘虜収容所にいたクライバーは、似島時代、サッカーの対外試合のメンバーであった。彼は、1921 年に帰国後、チュービンゲン郊外のヴァンバイルでサッカー・クラブを旗揚げした。クライバーのサッカーは、プレーヤーとしてだけではなかったのである。

なお、逸話になるが、上記 2 人には、別な意味においても日本と浅からぬ縁がある。

松山と板東で捕虜生活を送った宣教師のボーネルは、1922年、新設された大阪外国語学校講師に就任し、1937年に一時帰国したが、再び大阪外国語学校講師になった。戦後、同校、大阪外事専門学校および大阪外国語大学の併存時代には講師として、1951年以降は、大阪外国語大学で「教授」と称せられる外国人教官の職にあった。1963年に没し、神戸・再度山の外人墓地に葬られている。彼は、板東俘虜収容所で、偶然フィッシャーと一緒にしたが、2人は旧知の間柄であった。ボーネルは、ギムナジウム時代からフィッシャーのワンダーフォーゲル運動に共鳴し、ハレ大学時代には彼の後継指導者となっていた。芦屋、西宮や大阪に住んだボーネルは、よく神戸の背山である六甲山系を跋涉した。大阪外国語大学で「ヘルマン・ボーネル先生百年展示会」（1984年）が開催された当の本人であるが、そのボーネルの隠れた業績は、ドイツ語でも日本学でもなく、「六甲山ワンデリング」に関する論稿という文字どおり足跡である²⁰⁾。

クライバーが創設したサッカー・クラブは、今日まで存続しており、プロサッカー球団の浦和レッドダイヤモンズで選手・監督として活躍したブッフバルト^{注6)}は、そのクラブの出身者である。こういったドイツ兵捕虜と日本との繋がりについては、2006年1月22日、テレビ番組（フジ系）「ドイツからの贈りもの—国境を越えた奇跡の物語」で放映されている。

在日ドイツ兵捕虜の継続的スポーツ参加の推進要因から、運動技術と組織づくりを両面から指導できたリーダーの存在を排除して考えることはできないだろう。

2.2. 俘虜情報局によるドイツ人の国民性の分析から

ドイツ兵捕虜を管理した日本側は、しばしば彼らの「無遠慮」に手を焼き、ある種の「泳がせ政策」として、スポーツ要求に応じる体をなしたことは、すでに論じた²¹⁾。しかし別言すると、彼らの「無遠慮」が、「スポーツする権利」を拡大させた訳である。

日本の俘虜情報局は、往々にしてそういう態度を見せるドイツ兵捕虜の気質・性向を、『俘虜生活二現ハレタル獨逸國民性』²²⁾（以下、『独逸国民性』と略す）にまとめている。その文書から、特にスポーツに関係する見解について、次に紹介・考察する。その際、旧字体、カタカナ書きの原文を、現代表記に改めて引用する。

「独逸人の特性」（第一章）の第一節で「自負心強く執拗にして傲慢」を挙げ、「邦人の目に映ずる彼らの言動は実に無遠慮厚顔」と断じていたが、その反面、「彼等は強健なる体力に加うるに前述の執拗心を以てするのみならず元來組織的頭腦を有し獨創的精神に富む」と評価していた。

彼らのスポーツ実施は、俘虜情報局の見るところ、基本的には「日常の起床」（第七章）の一部であった。収容所生活が長引いても、収容当時と変わらぬ「自ら拘束すること稍嚴格」で「寸時も体力養成を怠らざる等決して無意味に光陰を空費することなし」だった。

その「日課」は、各人によって異なるものの、概ね、下記のごとくであったと記されている。

起床直後：冷水摩擦

午 前： 「諸種の研究」「書見」、10 時頃コーヒー

午 後： 「遊戯運動音楽室内娯楽（球突「トランプ」将基^(ママ)等）又は園芸等」、3 時頃コーヒー

食 後： 1～2 時間、構内で活発に「歩調運動」

就寝前： 室外散歩

そのように「生活の一部」になっているドイツ兵捕虜のスポーツであるが、次のごとく、ファイト溢れる激しさもあったようである。

彼らの「体操運動」は、休息の意味を含んでいる。寒天でもシャツ 1 枚で早足をしたたり、「火焰」のごとく「フートボール」「ファストボール」「テニス」「器械体操」をする。国民軍後備役の白髪混じりの老兵でも、鮮血にまみえながら「遊戯」を継続する。収容所の受診患者で、不慮外傷が 2 番目に多いのもそのためである。

総じて、俘虜情報局が「日常の起床」から見たドイツ人観は、「要するに彼等は能く勉しく遊び鍛錬する国民にして到底飽食暁衣惰眠等を貪る国民にあらず」であり、そのような生活習慣は、「衛生思想」（第八章）の発現とも捉えられていた。

『独逸国民性』がその序文で、「若し夫之に頼て我が軍隊及国民の教育資料を得ば何の幸か之に過ぎん」と謳っているのには、生活の一部として健康やレクリエーションのためにスポーツをするドイツ兵捕虜の自立的な生活スタイルに対するある種の「尊敬の眼差し」も含まれているように見えるのである。

2.3. ドイツ人の“国民性とスポーツ”

『独逸国民性』の「第三章 軍人精神」に、次の例話が掲載されている。

下士兵間に服従の道全く行われず姫路収容所当時下士をして健康保持の目的を以て徒手体操の指導実施せしめんとせしもこれに対し兵卒は左のごとく訴えたり

元来我々は兵営に在りては下士に服従すべき義務あるも今日俘虜となり同一の待遇を受けつつある下士に対して何ら服従すべき義務なし依て体操実施の如きは各人の随意にせられたし（青野原）

前々節と前節で、スポーツを愛好する在日ドイツ捕虜を、個人の人間性の側面とドイツ人の国民性の側面から分析した。しかし、捕虜生活において、いかに健康のためとはいえ、軍務でもないスポーツを強制されるのはいかがなものか考える者もいたのである。

虜囚生活におけるスポーツの意義、大きくいえば、人間存在におけるスポーツの意義について、当時のドイツ人の国民性から考究する課題が見出せるであろう。

3. ドイツ兵捕虜のスポーツ活動に対する「厚遇」論の限界—ロシア兵捕虜と比較する必要性

3.1. ハーグ条約直後の情勢とスポーツ

日露戦争と日独戦争とにおける日本側捕虜の簡単な比較をする。ロシア兵捕虜は、最長2年間（1904年3月～1906年2月）、29収容所に約72,000人であった。ドイツ兵捕虜は、最長5年5か月（1914年9月～1920年1月）、最終的には6収容所に約4,500人であった。滞在期間は日独戦争のほうが約2倍、人数は日露戦争が16倍であった。ドイツ兵捕虜には、オーストリア・ハンガリー帝国兵も混じっていたが、ロシア兵捕虜の構成は、民族的、宗教的にもっと複雑であった。

上記のような両者間の相違とスポーツ実施の規模・種目展開などとは無関係とはいえないが、ここではそのことは問わない。ロシア兵捕虜もまたスポーツがある日本生活を送っていたし、日本の捕虜管理当局は彼らのスポーツ活動に対する配慮をしていた。

明治時代に姫路の大百姓家を嫁として支えた農婦の口伝に、ロシア兵捕虜の「運動」に関する話が出ている²³⁾。その部分を下に抜き書きする。

わしの家は市川の土堤へ曲がる通りでな、ええ天気の日には河原へ露助の捕虜が運動に来た。運動場というても、土堤や河原の所々に杭を打って、針金がひいてあるぐらいでな、それでも入口の杭には「露人運動場」と、立派な字の看板が揚がった。

運動場へは百人近くのロシヤ人が、交代で来るらしいが、学校のように誰かが号令をかけて一斉に体操したりはせえへん。めんめに好きな場所で上着を脱いで、お陽さんに向かって手を振り上げたり、腰を曲げたり、一通り体操らしい事をするだけや。3、4人かたまってほたえたり（ふざける）、川の方へ石を投げおうたりしとるのもあれば、一人はなれてぼんやり水の流れるのを見とる人もおる。年よりも若い者も、勝手気ままに、まあ小学校の遊ぶ時間と思えばええ。

姫路俘虜収容所では、ロシア兵捕虜のために運動する場所を確保しており、そこで運動する彼らの姿が市民の目に映っていたのである。日露戦争は、ハーグ条約制定後の最初の国家間戦争であり、戦争の帰趨とともに捕虜の扱いはどうか、欧米から注目されていた。ロシア兵捕虜に対する人道的処遇は、日本が「文明国」と認めってもらうために避けて通れない道だった。個々の捕虜収容所により、差異はあったと思われるが、姫路における運動場設置は、そういう状況のもとにおける方策と考えられる。

3.2. ロシア兵捕虜のスポーツ活動

吹浦²⁴⁾は、ロシア兵捕虜厚遇の実例 12 件の中の 1 つに、「運動会」を挙げている。事実、最初のロシア兵捕虜収容所である松山俘虜収容所では、「自転車競走」が開催されている²⁵⁾。将校の「自由散歩」²⁶⁾、遊泳を含む「遠足」²⁷⁾も実施されている。旧愛媛県立松山中学校の運動会も見学している²⁸⁾。福知山俘虜収容所では、「ロシア式野球」（具体的なことは不詳）がやられていたらしい²⁹⁾。広島では、宇品^(ママ)（実際には、似島俘虜収容所はあったが、宇品俘虜収容所はなかった。原典の間違いか）でロシア兵捕虜がサッカー・ボールを所望したので、収容所当局が調達し、サッカーをさせたという話もある³⁰⁾。

ロシア兵捕虜の在日記録をきちんと調べれば、彼らのスポーツ活動についてもっと様々なことが明らかになるだろう。

3.3. ロシア兵捕虜との比較研究の課題

何を基準にして「厚遇」「好意的」と判断するのか。

ハーグ条約には、もとよりスポーツに関する条項などないので、それを基準にした判断はできない。

捕虜が、スポーツをしたというだけであれば、ロシア兵もドイツ兵も同じである。しかも、在日ドイツ兵捕虜に関しては、板東俘虜収容所の小説化³¹⁾、映画化^{注6)}されたイメージまである。要するに、武士の情けを持った人道的扱いであったというのである。

しかし、そのような「浪花節」的尺度は、特にスポーツには当てはめにくい。板東俘虜収容所の設置期間は、ドイツ兵捕虜の日本滞在後半期であったことを度外視した「厚遇」度の評価はできない。そこに、所長の管理方針の違いが反映すれば、なおさらそうである。単純な「厚遇かどうか」は、同じ収容所であっても、時と所長によりであり、展開しにくいのではないだろうか。

その判断のためには、ドイツ兵捕虜より約 10 年前に日本にいたロシア兵捕虜のスポーツ活動と比較する観点を加える必要がある。

4. まとめ

この 10 数年間、第一次世界大戦中の在日ドイツ兵捕虜に関する研究は、拡大・深化している。国内外における研究交流が活発になり、多くの史料が新しく発掘された成果である。本研究は、ドイツ兵捕虜のスポーツ活動研究について、最近の研究成果を反映した史実を明らかにしながら、大要、以下の研究発展の現状に見合う今後の検討課題を提起した。

1. 全捕虜収容所へ研究対象を拡大し、種目展開、行事、地域交流についての全容を明

らかにする。青野原俘虜収容所捕虜兵のアルバムのような新出史料が、他収容所でもまだ期待できるからである。

2. ドイツ兵捕虜の中には、ワンダーフォーゲル運動や提唱者や、帰国後にいまも存続するサッカー・クラブを創設した人物がいた。そのようにスポーツ活動を組織化した捕虜の個人的リーダーシップ力や、もともと意図的にスポーツ実践をしていたドイツ兵の国民性から、虜囚生活におけるスポーツの意義を考究する。
3. 日露戦争で発生した在日ロシア兵捕虜もまた、スポーツをしていた。捕虜管理当局が、ドイツ兵捕虜のスポーツを「厚遇したかどうか」については、ロシア兵捕虜の場合と比較する観点も必要である。

注

- 注1) この論文が問題にする時代では、「捕虜」ではなく、「俘虜」が使用されていた。しかし現在、「俘虜」は死語化している上に、基本的にその両者は同義であるので、本研究では、例えば「板東俘虜収容所」のような固有名詞の場合を除き、「俘虜」は使用しない。
- 注2) このことに関する主要論文は、「岸本 肇（2009）国際ネットワーク新出史料によるドイツ兵俘虜のスポーツ活動の全体構造の解明（課題番号：19500533）（平成19・20年度科学研究費補助金＜基盤研究（C）＞研究成果報告書）」に掲載されている。
- 注3) 「チンタオ・ドイツ兵俘虜研究会」のホームページは、ドイツからの在日ドイツ兵捕虜研究情報の発信元であるシュミットのホームページとリンクしている。
- 注4) 最終的に6施設に整理統合された在日ドイツ兵捕虜収容所の1つ。兵庫県加古川市の北方約20km、旧陸軍演習場内に設置されていた。収容所は「青野原俘虜収容所」であるが、地名としては、当時も現在も、「青野ヶ原」と「ヶ」が付されていることが多い。
- 注5) 日本での通り名。本名は、“Guido Ulrich Buchwald”。したがって、日本語表記は、「ブーフヴァルト」としたほうが、ドイツ語の発音に近くなる。
- 注6) バルトの楽園（がくえん）。東映製作。2006年公開。

文献

- 1) 野村健二（2000）捕虜の虐待と優遇，平和文化，p.147.
- 2) 山田理恵（1998）俘虜生活とスポーツー第一次大戦下の日本におけるドイツ兵俘虜の場合，不昧堂出版.
- 3) 大阪俘虜収容所研究会・大正ドイツ友好の会（2008）大阪俘虜収容所の研究ー大正区にあった第一次大戦下のドイツ兵収容所，大正区役所.
- 4) 校條善夫（2012）東区にあった俘虜収容所，ひがし12：5-51，東区郷土史研究会.
- 5) Linke,D.（作成年不詳）Aonogahara und etwas mehr. 神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター所蔵.
- 6) 兵庫県立小野中校々友会（1920）校友會々報13：59.
- 7) 瀬戸武彦（2006）青島（チンタオ）から来た兵士たちー第一次大戦とドイツ兵俘虜の実像，同学社，pp.108-114.
- 8) 小野市史編纂専門委員会（2000）小野市史 第七卷（史料編IV），小野市，p.424.
- 9) 原口和久（1999）静岡県の20世紀，羽衣出版，p.32.
- 10) 静岡新聞社（2006）サッカー静岡事始め 静岡師範、浜松師範、志太中、静岡中、浜松一中…，静岡新聞社，p.10.
- 11) 「はつらつ 大正のなでしこ」毎日新聞，2010.2.30.

- 12) 「なでして 香川が発祥？」四国新聞, 2011.12.2., 高知新聞, 2012.1.7.
- 13) 中野光夫 (2011) ドイツ軍捕虜によるサッカーの指導, 広島美奈美国風土記 11 : 2-3.
- 14) 内野建一 (2008) 静岡俘虜収容所について, 日独文化交流上の在日ドイツ兵捕虜とその収容所 (日本独文学会 2008 年秋季交流発表会, 一般公開国際シンポジウム配布資料).
- 15) 山田理恵, 前掲書, pp.194-195.
- 16) Jahresbericht des Turnvereins Tsingtau 1901 (発行年月日不詳), ドイツ・スポーツ大学ケルン図書館所蔵.
- 17) 瀬戸武彦 (2006) 青島から来た兵士たち—第一次大戦とドイツ兵俘虜の実像, 同学社, p.108.
- 18) 小野市史編纂専門委員会 (2004) AONOGAHARA 捕虜兵の世界 (小野市史第三巻, 本編Ⅲ別冊), 小野市, p.60.
- 19) 山田理恵 (2006) スポーツと「俘虜」—人間の遊戯性を求めて, 山本徳郎・杉山重利 (監) 多様な身体への目覚め—身体訓練の歴史に学ぶ—, アイオーエム. pp.73-92.
- 20) 井上純一 (2011) ワンダラーとしてのボーンルー牧師館の子 Hermann Bohner(4) —, 青島戦ドイツ兵俘虜収容所研究 9 : 57-68.
- 21) 岸本 肇 (2005) 青野原俘虜収容所捕虜兵のスポーツ活動, 体育学研究 50(3) : 185-195.
- 22) 俘虜情報局 (1918) 俘虜生活ニ現ハレタル獨逸國民性, 俘虜情報局内部文書, 鳴門市ドイツ館所蔵.
- 23) 三木治子 (1985) 捕虜たちの赤かぶら—明治期播磨の農婦口伝—, 培養社, p.176.
- 24) 吹浦忠正 (2005) 捕虜たちの日露戦争, 日本放送出版協会, pp.174-175.
- 25) 宮脇 昇 (2005) ロシア兵捕虜が歩いたマツヤマー日露戦争下の国際交流, 愛媛新聞メディアセンター, pp.121-124.
- 26) 宮脇 昇, 前掲書, pp.65-70.
- 27) 宮脇 昇, 前掲書, pp.170-173.
- 28) 宮脇 昇, 前掲書, p.26.
- 29) 吹浦忠正, 前掲書, p.207.
- 30) 中倉一志 (2008) 日本サッカーの歴史—各地区で高まるサッカー熱, http://www.2002world.com/history/japan/jh_009.html.
- 31) 中村彰彦 (1997), 二つの山河, 文藝春秋.